

平成 29 年 1 月 16 日

研究者各位

倫理委員会認定講習「臨床研究 e-ラーニング (GCP 概説)」の
修了書発行手数料負担のお願いについて

臨床研究推進センター長 佐谷 秀行

日頃より適正な臨床研究の実施へのご理解、ご協力を賜わり、誠にありがとうございます。
さて、臨床研究推進センターでは、「臨床研究講習会」ならびに「臨床研究 e-ラーニング (GCP 概説)」の 2 つの倫理委員会認定講習の企画・運営をしております。ご承知のように、平成 24 年以来「臨床研究 e-ラーニング (GCP 概説)」では、英語版コンテンツの協力を頂いたミネソタ大学同様、無料でコンテンツを配信してまいりました。また、修了証も無料で発行してまいりましたが、平成 29 年 2 月 14 日から、「臨床研究講習会」と同じく、確認テスト受験後の修了書発行の手数料として、4,000 円 (消費税別) をいただくこととなりました。研究者の皆様には、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。
詳細は、臨床研究推進センターホームページ (<https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/>) にて情報提供を行ってまいりますので、ご参照ください。

参考 慶應義塾大学医学部倫理審査申請要件

慶應義塾大学医学部倫理委員会 認定講習

※最後に受講した認定講習修了日から3年間有効。有効期間内に以下a.-c.のいずれかの講習を1回以上受講・修了しなければならない。当該講習を修了すると、講習の修了日から3年間更新される。

- a 慶應義塾大学病院臨床研究推進センター『臨床研究講習会』
(毎年6月、12月開講。受講料あり)
- b 慶應義塾大学病院『臨床研究e-ラーニング (GCP概説)』
(H28.2.14より修了書発行手数料あり)
- c ICR臨床研究入門『臨床研究の基礎知識講座(旧臨床研究入門初級編)』
※e-learningで総合テストを受け、合格すると修了書発行ができます。(無料)
<https://www.icrweb.jp/course/list.php#a20>
(2017.3.31 追記) 2017 年 4 月 1 日より修了証発行が有料になりました。

A基準

AならびにBの両方を満たしている研究者のみが、倫理申請可能

- ・研究責任者
- ・研究実務責任者
- ・個人情報管理者
- ・研究分担者の全員

CITI(研究不正e-ラーニング) 慶應義塾による通知 (H27.5.11通知)

※コース修了日より4年経過後の年度末まで有効

CITI-Japan慶應義塾研究者コース
<http://www.med.keio.ac.jp/researchers/>

B基準

- ・ A 基準 : 「人を対象とする医学系研究 (臨床研究・疫学研究) 研究者等の教育・研修の受講に関する事項」
(平成 27 年 9 月 25 日医学部倫理委員会)
- ・ B 基準 : 「研究倫理 e-ラーニング教材(CITI Japan 教材)受講のお願い」
(平成 27 年 5 月 真壁利明研究担当常任理事)

以上